

## はじめに

我が国の食料、農業及び農村をめぐる情勢は、「食料・農業・農村基本計画」が策定された平成12年3月以降も国際化、情報化、国民の意識の変化等により大きく変わっています。このような情勢変化を的確に受け止め、農政全般の改革を早急に進めていくため、17年3月に今後10年程度を見通して、食料、農業及び農村に関する各種施策の基本となる新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。

関東農政局におきましては、新たな基本計画に基づき、消費者の視点に立った施策の強化、農業者や地域の主体性と創意工夫の発揮の促進、環境保全を重視した施策の展開、新たな動きを踏まえた「攻めの農政」の展開等に重点をおきながら、農政改革を進めていくこととしております。なお、関東地域における農政改革を推進していくためには、管内の地方公共団体と連携し、農業者、農業団体、食品産業従事者、消費者等関係者の皆様との対話を進め、現場ニーズに即した地域農政を進めていくことが重要と考えています。

本報告は、関東地域におけるこうした国民参加型の農政を推進するための情報提供の一環として、作成いたしました。関係者の皆様がそれぞれの地域で食料・農業・農村にかかる各種施策への参画を進めていただく契機となるよう、管内の食料・農業・農村の最近の動向とこれらをめぐる問題点等をできるだけ明らかにしました。

第1部の「特集編」では、「遊休農地の有効活用に向けて！～農地は、未来世代に引き継ぐべき社会共通資本～」と題して、近年担い手の高齢化や後継者不足などから、中山間農業地域に加え都市的地域、平地農業地域での発生率が高くなっている遊休農地の問題を取り上げ、管内での遊休農地をめぐる現状について統計資料等を用いながら記述し、管内630市町村を対象に実施した「遊休農地の活用等に関するアンケート調査結果」から、①市町村としての遊休農地の現状把握、②遊休農地となる理由、③遊休農地の解消手段と今後の遊休農地解消方策等について集計・分析しその概要を掲載しました。また、管内において遊休農地の発生防止、活用に向けた特徴的な取組を行っている8市町村の事例について現地調査を行い、取組内容、成果、課題、今後の展開方向等を事例ごとに分析し取りまとめました。さらに、アンケート調査結果や事例調査を基に、遊休農地の発生防止メニューを①農業本来の活用、②新たなニーズ、多面的機能に着目した利用方法、③植林等による農外利用の観点から整理するとともに、遊休農地活用に向けての取組方法について①取組体制の構築、②地権者への働きかけ、③地域内の合意形成に分類し取りまとめました。

第2部の「動向編」では、基本計画で示された施策の方向を念頭に置きつつ、①食の安全・安心と安定供給システムの確立、②農業の構造改革の加速化と国産農産物の強みを活かした農業生産の展開、③農村地域の再生と美しく活力のある農村の創造の3つの章立てで管内の動向を取りまとめました。このうち、管内における特徴的な動きをトピックスとして9つ取りあげました。そのうちの1つは、農作業を通じた高齢

者の訓練による健康寿命の延伸、障害者の自立支援など、農業・農村の多面的機能を福祉に活用する取組を「農の福祉力についての意見交換会の開催」で紹介しました。もう1つは、健康で豊かな日本型食生活の中心をなす米の需要拡大を図るため、従来の既成概念である「お米＝ご飯」という粒食文化に加え、米粉利用の新たな食文化の創造の取組を「美味しい米粉パン」として記述し、参加者から美味しいと評判だった「米粉パン」のレシピも紹介しました。

本報告が、関係者の方々に広く活用され、今後の管内食料・農業・農村や地域の発展の一助となれば幸いです。最後になりましたが、本報告の取りまとめに際しまして、ご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。

平成17年9月

関東農政局長 松本 有幸